

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市深坂自然の森及び森の家下関					
所在地	下関市大字蒲生野字深坂					
指定管理者	団体名称 みさかの森自然学校共同事業体 代表者 代表団体 太平ビルサービス株式会社下関営業所 取締役営業所長 宮 弘之 団体所在地 下関市細江町一丁目2番10号エストラスト第2ビル1階					
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。					
担当部課(問合せ先)	農林水産振興部農林水産整備課 TEL : 083-231-1260 E-mail : sgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp					

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	59,000	60,000	60,500	61,000	61,500	302,000
実績値	32,048	-	-	-	-	-
差	△ 26,952	-	-	-	-	-

指定管理者制度導入16年度目、指定管理者として3期目初年度に当たる令和3年度の下関市深坂自然の森、森の家下関を合わせた利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、前年度からは持ち直したもの、目標値には届きませんでした。今年度は、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針決定により5月21日から6月20日及び8月26日から9月12日まで森の家下関を休館したこと、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため宿泊事業の中止や団体利用が相次いでキャンセルとなったことにより目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うキャンセル等が深坂自然の森、森の家下関を合わせて33,951人あり、コロナ禍でなければ、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると思われ高く評価します。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、森林のもつ自然環境に親しみ、市民の情操と健康の増進に資するとともに、木材の良さの普及啓発及び木造建築物の普及促進に資することです。その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理に関する業務と事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

指定管理者として3期目に入り、引き続き質の高いサービスの提供と条例規則を遵守した適切な管理運営が行われました。前年度同様、自主事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密を避け少人数での開催となりました。本施設の特色や自然環境を活かした自主事業は前年度の約1.5倍の事業数となり、「森のようちえん」などの人気事業の継続のみならず、新規事業の開拓にも積極的に取り組み、いずれも参加者の高い満足度を得ています。また、地域や教育機関、各種団体と連携を図り、コロナ禍でもできることを提案し野外教育活動の推進に努めました。利用者からの大きなクレームはなく、不測の事態にも臨機応変に対応し、適切な安全管理の下、市民サービスの向上と本施設の利用促進に貢献したことを高く評価します。

厳しい社会情勢ではありますが、適正な収支を確保しつつ、サービス向上と利用者数の増加のため、積極的に業務改善を行い、利用者にとって魅力ある施設づくりのための努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者として指定を受けた平成23年度以降、利用者数は飛躍的な増加を遂げました。引き続き、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が自然環境と触れ合いながら安心・安全に利用できる環境づくりに努めることを求めます。また、時代の変化や多様化するニーズに対応していくため、優秀な人材の確保や積極的な研修参加による職員の知識と技能の向上に努め、本年度同様、季節に合ったイベントや、新規事業など創意工夫を継続することにより、年間を通じて本施設の利用促進が図られることを求めます。

本施設は設置から30年以上が経過し、各設備の老朽化が進みつつあります。日常的に点検を行い、緊急時には速やかに市へ連絡するとともに、計画的な修繕・改修に努め、施設の安全性・快適性が損なわれないよう維持管理に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民が自然に親しむ環境の整備と木材の良さを普及啓発するための魅力ある施設づくりに努め、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用者数は目標値を下回りましたが、施設運用や利用者への対応については、特定の団体や個人に偏重せず、公平・平等に利用できるよう努力しました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

利用者が安全・安心に自然と触れ合い、活動するため、施設運営に関する業務、自然体験活動を中心とした自主事業等を事業計画に則して適切に実施していました。コロナ禍のため少人数での開催とはなりましたが、自主事業は前年度の約1.5倍の実施数となり、スタッフによる専門性の高い指導の下で安全に事業が行われたことにより利用者の満足度は非常に高く、アンケートの結果も良好でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営していました。また利用者から出た意見・要望等については迅速かつ適切に検討するとともに、有識者、利用団体等を委員とする施設運営協議会を設置し、積極的に意見を求め、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収受、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書も適切に保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急事態発生時対応マニュアルを備え、事故の発生に際しては関係機関と連携を図り、市へも速やかに報告が行われました。施設賠償責任保険も加入していました。

社会性(環境等への配慮)

代表団体はISO14001取得済で環境システムに基づいて業務を実施しています。また、スタッフは環境省環境カウンセラーほか環境・省エネに関する資格を有する専門家であり、業務の実施に当たって環境活動に積極的に取り組んでいました。

事業収支

経済性

事業収支については、当初計画において適正に執行されました。利用料金収入の面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月21日から6月20日及び8月26日から9月12日まで森の家下関を休館としたため、利用料金収入の機会を損失しました。故障による想定外の物品の更新もあり、本年度は自主事業収益からの繰入れを行いました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者の財務状況について、構成する3団体すべての財務諸表等を分析した結果、3団体が連結した場合の財務状況に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市深坂自然の森及び森の家下関				
所在地	下関市大字蒲生野字深坂				
指定管理者	団体名称 みさかの森自然学校共同事業体 代表者 代表団体 太平ビルサービス株式会社下関営業所 所長 森川 純二 団体所在地 下関市細江町一丁目2番10号エストラスト第2ビル1階				
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。				
担当部課(問合せ先)	農林水産振興部農林水産整備課 T E L : 083-231-1260 E-mail : sgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp				

■ 目標値の達成度

(単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	59,000	60,000	60,500	61,000	61,500
実績値	32,048	60,314	-	-	-
差	△ 26,952	314	-	-	-

指定管理者制度導入17年度目、指定管理者として3期目2年度に当たる令和4年度の下関市深坂自然の森、森の家下関を合わせた利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた令和2年度以降ようやく持ち直し、過去最高となり目標を上回りました。下関市深坂自然の森及び森の家下関ともに利用者がコロナ禍以前の水準となり、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると思われ高く評価します。令和5年度は、引き続き利用者にとって魅力ある自主事業の企画立案や提供するサービスの質の向上に努め、リピーターのみならず新規利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、森林のもつ自然環境に親しみ、市民の情操と健康の増進に資するとともに、木材の良さの普及啓発及び木造建築物の普及促進に資することです。その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理に関する業務と事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

指定管理者として3期目に入り、引き続き質の高いサービスの提供と条例規則を遵守した適切な管理運営が行われました。本施設の特色や自然環境を生かした自主事業を数多く実施し、定番となった「森のようちえん」などの人気事業等を継続し、いずれも参加者の高い満足度を得ています。令和4年7月の豪雨災害によりキャンプ場が被災した際にには、災害ボランティアと共に驚異的な速さで使用できる状態に復旧し、再開されました。また、地域や教育機関、各種団体と連携を図り、野外教育活動の推進に努めました。利用者からの大きなクレームはなく、不測の事態にも臨機応変に対応し、適切な安全管理の下、市民サービスの向上と本施設の利用促進に貢献したことを高く評価します。

厳しい社会情勢ではありますが、適正な収支を確保しつつ、サービス向上と利用者数の増加のため、積極的に業務改善を行い、利用者にとって魅力ある施設づくりのための努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者として指定を受けた平成23年度以降、利用者数は飛躍的な増加を遂げました。引き続き、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が自然環境と触れ合いながら安心・安全に利用できる環境づくりに努めることを求めます。また、時代の変化や多様化するニーズに対応していくため、優秀な人材の確保や積極的な研修参加による職員の知識と技能の向上に努め、本年度同様、季節に合ったイベントや、新規事業など創意工夫を継続することにより、年間を通じて本施設の利用促進が図られることを求めます。

本施設は設置から30年以上が経過し、各設備の老朽化が進みつつあります。日常的に点検を行い、緊急時には速やかに市へ連絡するとともに、計画的な修繕・改修に努め、施設の安全性・快適性が損なわれないよう維持管理に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民が自然に親しむ環境の整備と木材の良さを普及啓発するための魅力ある施設づくりに努め、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われました。施設運用や利用者への対応については、特定の団体や個人に偏重せず、公平・平等に利用できるよう努力し、利用者数は計画を上回りました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

利用者が安全・安心に自然と触れ合い、活動するため、施設運営に関する業務、自然体験活動を中心とした自主事業等を事業計画に則して適切に実施していました。本年度も数多くの自主事業を実施され、スタッフによる専門性の高い指導の下で安全に事業が行われたことにより利用者の満足度は非常に高く、アンケートの結果も良好でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営していました。また利用者から出た意見・要望等については迅速かつ適切に検討するとともに、有識者、利用団体等を委員とする施設運営協議会を設置し、積極的に意見を求め、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収受、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書も適切に保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急事態発生時対応マニュアルを備え、事故の発生に際しては関係機関と連携を図り、市へも速やかに報告が行われました。施設賠償責任保険も加入していました。

社会性(環境等への配慮)

代表団体はISO14001取得済で環境システムに基づいて業務を実施しています。また、スタッフは環境省環境カウンセラーほか環境・省エネに関する資格を有する専門家であり、業務の実施に当たって環境活動に積極的に取り組んでいました。

事業収支

経済性

事業収支については、し尿処理手数料の激増を主因とする経費増加があり支出が収入を上回ったため、本年度は自主事業収益及び指定管理者からの繰入れを行いました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者の財務状況について、構成する3団体全ての財務諸表等を分析した結果、3団体が連結した場合の財務状況に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市深坂自然の森及び森の家下関				
所在地	下関市大字蒲生野字深坂				
指定管理者	団体名称 みさかの森自然学校共同事業体 代表者 代表団体 太平ビルサービス株式会社下関営業所 所長 森川 純二 団体所在地 下関市細江町一丁目2番10号エストラスト第2ビル1階				
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。				
担当部課(問合せ先)	農林水産振興部農林水産整備課 T E L : 083 - 231 - 1260 E-mail : sgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp				

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	59,000	60,000	60,500	61,000	61,500
実績値	32,048	60,314	62,476	-	-
差	△ 26,952	314	1,976	-	-

指定管理者制度導入18年度目、指定管理者として3期目3年度に当たる令和5年度の下関市深坂自然の森、森の家下関を合わせた利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた令和2年度以降持ち直し、過去最高となり目標を上回りました。下関市深坂自然の森及び森の家下関ともに利用者がコロナ禍以前の水準となり、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると思われ高く評価します。令和6年度は、引き続き利用者にとって魅力ある自主事業の企画立案や提供するサービスの質の向上に努め、リピーターのみならず新規利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、森林のもつ自然環境に親しみ、市民の情操と健康の増進に資するとともに、木材の良さの普及啓発及び木造建築物の普及促進に資することです。その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理に関する業務と事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

指定管理者として3期目に入り、引き続き質の高いサービスの提供と条例規則を遵守した適切な管理運営が行われました。本施設の特色や自然環境を生かした自主事業を数多く実施し、定番となった「森のようちえん」などの人気事業等を継続し、いずれも参加者の高い満足度を得ています。また、地域や教育機関、各種団体と連携を図り、野外教育活動の推進に努めました。利用者からの大きなクレームはなく、不測の事態にも臨機応変に対応し、適切な安全管理の下、市民サービスの向上と本施設の利用促進に貢献したことを高く評価します。

厳しい社会情勢ではありますが、適正な収支を確保しつつ、サービス向上と利用者数の増加のため、積極的に業務改善を行い、利用者にとって魅力ある施設づくりのための努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者として指定を受けた平成23年度以降、利用者数は飛躍的な増加を遂げました。引き続き、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が自然環境と触れ合いながら安心・安全に利用できる環境づくりに努めることを求めます。また、時代の変化や多様化するニーズに対応していくため、優秀な人材の確保や積極的な研修参加による職員の知識と技能の向上に努め、本年度同様、季節に合ったイベントや、新規事業など創意工夫を継続することにより、年間を通じて本施設の利用促進が図られることを求めます。

本施設は設置から30年以上が経過し、各設備の老朽化が進みつつあります。令和5年度は、利用者アンケートでも多かったキャンプ場トイレの改修を行ったので、設備の維持、点検を日常的に行い、緊急時には速やかに市へ連絡するとともに、計画的な修繕・改修に努め、施設の安全性・快適性が損なわれないよう維持管理に努めることを求めます。

合目的性・公平性・効果性

市民が自然に親しむ環境の整備と木材の良さを普及啓発するための魅力ある施設づくりに努め、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われました。施設運用や利用者への対応については、特定の団体や個人に偏重せず、公平・平等に利用できるよう努力し、利用者数は計画を上回りました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

利用者が安全・安心に自然と触れ合い、活動するため、施設運営に関する業務、自然体験活動を中心とした自主事業等を事業計画に則して適切に実施していました。本年度も数多くの自主事業を実施され、スタッフによる専門性の高い指導の下で安全に事業が行われたことにより利用者の満足度は非常に高く、アンケートの結果も良好でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営していました。また利用者から出た意見・要望等については迅速かつ適切に検討するとともに、有識者、利用団体等を委員とする施設運営協議会を設置し、積極的に意見を求め、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収受、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書も適切に保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急事態発生時対応マニュアルを備え、事故の発生に際しては関係機関と連携を図り、市へも速やかに報告が行われました。施設賠償責任保険も加入していました。

社会性(環境等への配慮)

代表団体はISO14001取得済で環境システムに基づいて業務を実施しています。また、スタッフは環境省環境カウンセラーほか環境・省エネに関する資格を有する専門家であり、業務の実施に当たって環境活動に積極的に取り組んでいました。

経済性

事業収支については、し尿処理手数料の激増を主因とする経費増加があり支出が収入を上回ったため、本年度は自主事業収益及び指定管理者からの繰入れを行いました。

経営の健全性

指定管理者の財務状況について、構成する3団体全ての財務諸表等を分析した結果、3団体が連結した場合の財務状況に問題ないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市深坂自然の森及び森の家下関								
所在地	下関市大字蒲生野字深坂								
指定管理者	団体名称 みさかの森自然学校共同事業体								
	代表者	代表団体 太平ビルサービス株式会社下関営業所 所長 森川 純二							
	団体所在地	下関市細江町一丁目2番10号エストラスト第2ビル1階							
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。								
担当部課 (問合せ先)	農林水産振興部農林水産整備課								
	TEL : 083 - 231 - 1260								
	E-mail : sgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp								

■ 目標値の達成度

(単位:人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	59,000	60,000	60,500	61,000	61,500
実績値	32,048	60,314	62,476	63,910	-
差	△ 26,952	314	1,976	2,910	-

指定管理者制度導入19年度目、指定管理者として3期目4年度に当たる令和6年度の下関市深坂自然の森、森の家下関を合わせた利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた令和2年度以降持ち直し、過去最高となり目標を上回りました。下関市深坂自然の森及び森の家下関ともに利用者がコロナ禍以前の水準となり、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると思われ高く評価します。令和7年度は、引き続き利用者にとって魅力ある自主事業の企画立案や提供するサービスの質の向上に努め、リピーターのみならず新規利用者の獲得に努めることを求める

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、森林のもつ自然環境に親しみ、市民の情操と健康の増進に資するとともに、木材の良さの普及啓発及び木造建築物の普及促進に資することです。その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理に関する業務と事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

指定管理者として3期目に入り、引き続き質の高いサービスの提供と条例規則を遵守した適切な管理運営が行われました。本施設の特色や自然環境を生かした自主事業を数多く実施し、定番となった「森のようちえん」などの人気事業等を継続し、いずれも参加者の高い満足度を得ています。また、地域や教育機関、各種団体と連携を図り、野外教育活動の推進に努めました。利用者からの大きなクレームはなく、不測の事態にも臨機応変に対応し、適切な安全管理の下、市民サービスの向上と本施設の利用促進に貢献したことを高く評価します。

厳しい社会情勢ではありますが、適正な収支を確保しつつ、サービス向上と利用者数の増加のため、積極的に業務改善を行い、利用者にとって魅力ある施設づくりのための努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者として指定を受けた平成23年度以降、利用者数は飛躍的な増加を遂げました。引き続き、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が自然環境と触れ合いながら安心・安全に利用できる環境づくりに努めることを求めます。また、時代の変化や多様化するニーズに対応していくため、優秀な人材の確保や積極的な研修参加による職員の知識と技能の向上に努め、本年度同様、季節に合ったイベントや、新規事業など創意工夫を継続することにより、年間を通じて本施設の利用促進が図られることを求めて

本施設は設置から30年以上が経過し、各設備の老朽化が進みつつあります。令和5年度は、利用者アンケートでも多かったキャンプ場トイレの改修を行ったので、設備の維持、点検を日常的に行い、緊急時には速やかに市へ連絡するとともに、計画的な修繕・改修に努め、施設の安全性・快適性が損なわれないよう維持管理に努めることを求めて

合目的性・公平性・効果性

市民が自然に親しむ環境の整備と木材の良さを普及啓発するための魅力ある施設づくりに努め、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われました。施設運用や利用者への対応については、特定の団体や個人に偏重せず、公平・平等に利用できるよう努力し、利用者数は計画を上回りました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

利用者が安全・安心に自然と触れ合い、活動するため、施設運営に関する業務、自然体験活動を中心とした自主事業等を事業計画に則して適切に実施していました。本年度も数多くの自主事業を実施され、スタッフによる専門性の高い指導の下で安全に事業が行われたことにより利用者の満足度は非常に高く、アンケートの結果も良好でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営していました。また利用者から出た意見・要望等については迅速かつ適切に検討するとともに、有識者、利用団体等を委員とする施設運営協議会を設置し、積極的に意見を求め、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収受、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書も適切に保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急事態発生時対応マニュアルを備え、事故の発生に際しては関係機関と連携を図り、市へも速やかに報告が行われました。施設賠償責任保険も加入していました。

社会性(環境等への配慮)

代表団体はISO14001取得済で環境システムに基づいて業務を実施しています。また、スタッフは環境省環境カウンセラーほか環境・省エネに関する資格を有する専門家であり、業務の実施に当たって環境活動に積極的に取り組んでいました。

経済性

事業収支については、し尿処理手数料の激増を主因とする経費増加があり支出が収入を上回ったため、本年度は自主事業収益及び指定管理者からの繰入れを行いました。

経営の健全性

指定管理者の財務状況について、構成する3団体全ての財務諸表等を分析した結果、3団体が連結した場合の財務状況に問題ないと判断しました。